

# 墨田区都市整備部発注工事等における 情報共有システムの導入について

令和 8 年 4 月

## はじめに

日頃より墨田区政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

D X ( Digital Transformation ) 化に伴い、令和 8 年度より都市整備部発注の工事等において、情報共有システム ( ASP : Application Service Provider ) を導入することになりました。

## 情報共有システムとは

情報共有システムとは、これまで紙、電話等で行っていた受発注者間の情報のやり取りを、インターネット上で行うためのクラウドシステムです。

情報共有システムの活用によって、日々の書類提出、スケジュール管理、打合せ等がクラウド上で行えるようになり、事務処理の効率化、ペーパーレス化を推進します。

## 対象工事

令和 8 年度以降に当部が発注する工事及び工事に関連する設計・測量・地質調査委託  
主管課契約及び単価契約は対象外

## システム使用の流れ

受注者が国土交通省「情報共有システム提供者における機能要件対応状況一覧表」に記載のある会社から選定

受発注者ともに正常に動作することを確認



受注者がシステム名やシステム使用責任者を記載し、発注者に承諾書を提出



情報共有システム使用開始

## システム使用に伴う主な変更点

施工中の提出書類の取り扱い：担当監督員からの指示による

しゅん功時：情報共有システムで提出した書類及びしゅん功図を CD - R 又は  
DVD - R で提出

## システムを使用しない場合

着手時に使用できない理由を付して、受注者が発注者に協議書を提出

## お問合せ先

墨田区 都市整備部 都市整備課 電話：03-5608-6581

mail：toshiseibika@city.sumida.lg.jp

